### 新たな普通教育を主とする学科に関する具体的な制度設計に係る論点

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループにおけるこれまでの議論では、「論点整理」において取りまとめられたとおり、「普通教育を主とする学科」について、普通科に加えて新たな学科の設置を可能とすることについて検討が進められてきた。

#### ◆新時代に対応した高等学校教育の在り方(これまでの議論を踏まえた論点整理)(抄)

- 専門教育を主とする学科について、地域の実情等に応じた適切な対応を可能とするために、その種類が見直されたことも踏まえ、普通教育を主とする学科についても、普通科に加えて、例えば、
  - ・SDGs の実現や Society5.0 における現代的な諸課題への対応を図るために、学際科学的な学びに重点的に取り組む学科
  - ・地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、地域社会が抱える課題の解決 に向けた学びに重点的に取り組む学科
  - ・その他普通教育として求められる教育内容であって特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科

を各設置者の判断により設置できるようにすることが求められる。

新たな学科における教育内容や教育指導体制について具体的に検討するに当たっては、以下の視点が必要ではないか。

- 1. 検討の視点
- 2.「普通教育を主とする学科」に新たな学科を設置可能とする趣旨は何か。
- 3. 新たな学科においては、どのような資質・能力の育成が目指されるべきか。
- 4. 新たな学科における教育の特色は、どのようなものか。
- 5. 新たな学科において特色・魅力ある教育を行うに当たって、関係機関とどのよう に連携・協働するべきか。

#### \*以下、便宜的に

- ・「SDGs の実現や Society5.0 における現代的な諸課題への対応を図るために、学際 科学的な学びに重点的に取り組む学科」を「学際科学的な学びに重点的に取り組む 学科」、
- ・「地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、地域社会が抱える課題の解決 に向けた学びに重点的に取り組む学科」を「地域社会が抱える課題の解決に向けた 学びに重点的に取り組む学科」、
- ・「その他普通教育として求められる教育内容であって特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」を「その他特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」

と記す。

#### 1. 検討の視点

- 高等学校、特に従来の普通科における教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかということよりも、大学入学者選抜や就職に向けた対策が学習の動機づけとなりがちであることが課題として指摘されている。これからの高等学校には、義務教育において育成された資質・能力との円滑な接続を図りつつ、全ての高校生が共通して身に付けるべき資質・能力を土台として確実に育成した上で、生徒の個性・特性、興味・関心に応じた学びを実現することによって、内発的な学びの動機付けや、自己理解の推進、将来のキャリアを展望する基盤の形成を促すことが期待される。
- 〇 我が国の高校生は自己肯定感や社会参画に関する意識が低いという指摘もあるが、 新たな学科における学びを通じて、自己の在り方生き方と社会のつながりを意識し、 身近な課題解決等に取り組むことによって、自己肯定感を高め、社会の中で生きるこ とを意識することが期待される。
- 〇 また、全ての高校生が共通して身に付けるべき資質・能力を育む必履修教科・科目の内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提として必要となるものであるが、高等学校への進学率が約 99%に達し、多様な生徒が在籍する現状を踏まえると、生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には義務教育段階での学修内容の確実な定着を図る工夫も期待される。

## 2. 「普通教育を主とする学科」に新たな学科を設置可能とする趣旨は何か。

(「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化)

- 高校生の約7割が在籍する普通科においては、これまでも大学や産業界等との連携の下で様々な教育を展開したり、地域社会との課題解決に貢献する活動を実践したりと先進的な取組を進める学校が存在する。現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、そうした先進的な特色・魅力ある取組が行われていることを可視化し、取組を積極的に推進する観点から、地域社会や学校を取り巻く状況を踏まえ、「普通教育を主とする学科」として、普通科以外の名称を称することができるよう、「普通教育を主とする学科」の種類を弾力化・大綱化する措置を講じることが求められる。
- 「普通教育を主とする学科」の種類を弾力化・大綱化する際、教育基本法や学校教育法、学習指導要領等の関係法令に基づく教育が行われることは当然の前提として、

普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる場合には、<u>設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能にしてはどうか。</u>

O なお、特色・魅力ある教育内容を学科名称によって表現しようとする場合、現行制度においては「その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科」として設置することとなるが、専門教育を主とする学科として設置するため、全ての生徒に25単位以上の専門教科・科目を履修させることが要件として定められている。

(現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力の育成)

- 〇 更に、今後の高等学校の特色化・魅力化の方向性を考える際、現在の地域社会、国家、国際社会を取り巻く環境を踏まえ、現代的な諸課題に対応するために必要な資質・ 能力の育成を目指すことが高等学校教育には求められる。
- すなわち、現代社会を取り巻く環境は、グローバル化に象徴される社会の多様化、情報化や技術革新の急激な進展による大きな社会的変化が特徴として挙げられ、現代社会においては、マクロな社会経済の在り方のみならず、ミクロな個々人の生活の有り様も含めて、我々は変化から無関係ではいられない。こうした現代社会の特徴を前提とするならば、これまでの在り方を前提とした振る舞いを継続しさえずればよいという考えではなく、様々な変化を前向きかつ柔軟に受け止め、人間ならではの感性を豊かに働かせて場面や状況を理解し、課題や目的を自ら設定しながら、膨大な情報の中から適切なものを主体的に取捨選択し、習得した知識を相互に関連付け、多様な他者と協働して新たな価値を生み出していくことが求められ、高等学校教育を通じて、こうした資質・能力の育成に向けた学びが進められる必要があるのではないか。
- また、教育には個々の学習者の多様な個性・能力の最大限の伸長、自己実現を目的とする重要な役割があるが、これに加えて、平和で民主的な国家及び社会を作り上げていく主体として、社会との関係の中で生きる存在として、適切な判断・意思決定、政治参加や社会参画といった行動を取りうる者を育成するという側面も存在する。 OECD Learning Framework 2030 を引用するならば、「私たちには、全ての学習者が、一人の人間として全人的に成長し、その潜在能力を引き出し、個人、コミュニティ、そして地球のウェルビーイングの上に築かれる、私達の未来の形成に携わっていくことができるように支えていく責務がある」のである。
- こうした現代社会において求められる資質・能力や、その育成のために高等学校に

求められる機能を踏まえて新たな学科における学びについて検討するとき、現代的な 諸課題に着目した学習には、社会・地域の情勢変化を捉えること、他者と協働して課 題解決に取り組むこと、様々な情報の取捨選択を行うこと、抽象的・理論的な知識と 具体的な事象とを往復しながら考察することなどが必然的に組み込まれるものとな り、新たな学科には、上述のような機能を強力に果たしうるものとなることが期待さ れるのではないか。

○ また、OECD Learning Framework 2030 においては、環境(気候の変化や天然資源の 枯渇に対応する行動・適応等)、経済(科学技術分野におけるイノベーション、国家 間・地方間の経済的な相互依存関係等)、社会(都市化、社会的・文化的多様化等) といった各領域における急速な変化を例示しながら、急速に変化する世界における新 たな解決策の必要性が提示されている。こうした<u>諸課題の解決に向けた人材育成も、</u> 新たな学科における学びの成果として期待されるのではないか。

#### (従来の普通科等における取組との関係性)

○ こうした新たな学科において期待される学びについては、従来の普通科や専門学科、総合学科を置く高等学校においても、特色化・魅力化の一貫として行われている事例もあり、また、特色あるコースや教育課程の類型を設けるなどの工夫も見られるところである。新たな学科の設置を可能とすることは、こうした各高等学校におけるこれまでの取組を否定するものではなく、学科といういわば制度的な裏付けを付与することによって、その取組を奨励・推進するものとも言えるのではないか。

#### (新たな学科を設置可能とする時期)

○ 新学科の設置など学科の再編については、各都道府県の高等学校改革計画等に基づき行われるという実態があり、計画の始期・終期は各都道府県によって異なっている。 既に本ワーキンググループでの議論と並行してスクール・ミッションやスクール・ポリシーの検討を進めている自治体があることを踏まえて、新学科の設置については、 各高等学校の特色化・魅力化の検討状況に応じて設置者の判断により適切な時期に行うことができる制度設計が望ましいのではないか。

# <u>3.新たな学科においては、どのような資質・能力の育成が目指されるべきか。</u>

(普通科・専門学科・総合学科との比較)

〇 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に高度な普通教育及び専門教育を行う 教育機関であるが、<u>普通教育とは「一般的にすべての人間にとって日常の生活を営む</u> 上で共通的に必要とされる一般的、基礎的な知識技能を施し、人間として調和のとれ た育成を目指す教育」とされており、それに対し、専門教育とは「専門的な知識及び 技能を修得させる教育」とされている(参照:鈴木勲編著「逐条学校教育法 第8次改訂版」学陽書房)。ただし、新学習指導要領において、育成すべき資質・能力が①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で整理されたことから明らかであるように、高等学校教育において育成すべき資質・能力は個別の事実的な知識や技能という狭い意味での知識・技能にとどまらず、こうした3つの柱に整理された資質・能力を指すものであることは論を俟たない。

- 新たな学科については、「普通教育を主とする学科」の一つとして設置されることになるものであり、特定の専門的な分野や職業分野に関する知識及び技能の習得を目的とするものではなく、また、現在の普通科との対比では、錯綜化・多様化する現代社会の現状を踏まえ、地域社会や我が国・世界が抱える現代的な諸課題に積極的に関わり、地域社会や我が国・国際社会の持続的発展に寄与するよう、必要な資質・能力の育成に重点を置いた教育が行われるべきなのではないか。
- 〇 また、総合学科は、平成3年4月に示された「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(第14期中央教育審議会答申)において「普通科と職業学科に大別されている学科区分を見直し、普通科と職業学科とを総合するような新たな学科」として設置が提言され、高等学校設置基準においては「普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科」として定義されている。高等学校学習指導要領においては、「産業社会と人間」を原則として入学年次に履修させるものとされていること、「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上開設すること等が定められている。

こうした<u>総合学科の性格や各教科・科目の履修等の特徴を踏まえると、普通教育を</u> 主とする新たな学科とはその性格が異なるものと言える。

O なお、専門教育を主とする学科のうち、理数や国際関係など普通教育に関する教科・ 科目のうち高度な内容のものを取り扱う学科については、新たな学科を含む普通教育 を主とする学科の枠組みに統合することについて、新たな学科での取組も踏まえつつ 将来的な課題として検討が必要であることについては「論点整理」において示された とおりである。

(各学科において育成される資質・能力)

〇 1. の新たな学科の趣旨等を踏まえ、「普通教育を主とする学科」のうち「普通科」 以外の各学科において育成すべき資質・能力を検討すると、例えば以下のように整理 することが考えられるのではないか。

- ・「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」においては、現代的な諸課題のうち、地域社会や学校を取り巻く状況に応じて、特に SDGs の実現や Society5.0 をはじめとする、複合的かつ分野横断的で、地域社会・国家・国際社会という枠組みも超えるようなボーダレスな課題が存在することに着目し、将来の国際社会及び日本社会における課題の発見・解決に資する知識及び技能の習得と、習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等の育成、また、自己の在り方生き方と国際社会及び日本社会のつながりを考えながら、社会の持続的な発展に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養を目的とすること。
- ・「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」においては、 現代的な諸課題のうち、地域社会や学校を取り巻く状況に応じて、高等学校が所在 する地元自治体を中心とする地域社会が様々な課題と魅力を有していることに着 目し、地域社会の歴史や現状に関する理解を深め、地域社会における課題や魅力の 発見・課題解決に資する知識及び技能の習得と、習得した知識及び技能の活用に関 わる思考力、判断力、表現力等の育成、また、自己の在り方生き方と地域社会のつ ながりを考えながら、地域社会の持続的な発展や価値の創出に関わり、豊かな人生 を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養を目的とすること。
- ・「その他特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」においては、地域社会 や学校を取り巻く状況に応じて、高等学校の設置者が設定するスクール・ミッショ ン等に基づき、上述の考え方や「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」及び 「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」において育 成すべき資質・能力も参考にしながら、育成すべき資質・能力を設置者において適 切に定めること。
- なお、地域社会や日本社会、国際社会における課題は互いに関連しているのであって、世界的な課題に対応する学びを通じて、改めて自らの生活する地域に目を向けることになることや、地域社会が抱える課題について学ぶ中で同様の課題を抱える地域が国内外にもあることを知り、そうした課題解決を志向することなども想定される。このため、「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」や「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」は、あくまでも当該学科における教育活動の特色として何に重点を置くかを示すものである点に留意が必要であり、「その他特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」も含め、設置者においてこれらの特徴を組み合わせた学科も設置できるような制度化が必要ではないか。

(新たな学科に入学する生徒像)

○ こうした新たな学科への入学を希望する生徒は、例えば国際機関で活躍したいであるとか、高等学校卒業後すぐに地元企業で就職したいであるとか、具体的な将来像を持っている者に限定されるものではないのではないか。上述のとおり、世界的な課題に対応する学びを通じて、改めて自らの生活する地域に目を向けることになることや、地域社会が抱える課題について学ぶ中で同様の課題を抱える地域が国内外にもあることを知り、そうした課題解決を志向することなども想定されることから、現代的な諸課題に着目した探究的な学びのプロセスを通じて、自己の在り方生き方を見つめ直すことを志向する生徒こそ、新たな学科において受け入れるべき生徒像ではないか。

#### 4. 新たな学科における教育の特色は、どのようなものか。

(新たな学科に期待される教育の特色についての基本的な考え方)

- 中央教育審議会に対する今回の諮問においても言及されているように、高等学校の 多様化が進む中で、一部の高等学校では、大学や産業界等との連携の下で様々な教育 が展開されていたり、地域社会の課題解決に大きく貢献する活動が実践されていたり する等、特色化・魅力化に向けた取組が進められているところである。「普通教育を 主とする学科」としての新たな学科を設置する場合には、1. で述べた資質・能力の 育成を目指し、これまでの先行的な取組を参照しながら特色・魅力ある教育活動を展 開していくことが必要となるが、具体的にどのような特色ある教育活動に取り組むこ とが期待されるのかが論点となる。
- 高等学校教育の在り方をめぐっては、これまでも中央教育審議会においては、初等中等教育最後の教育機関として、社会で生きていくために必要となる力を全ての高校生が共通して身に付ける「共通性の確保」の観点と、多様な学習ニーズにきめ細かく対応し、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」の観点を軸として審議及び提言がなされてきたところである。その上で、高等学校教育の共通性と高等学校教育全体の質の確保を図る観点から、高等学校学習指導要領においては必履修教科・科目が設定され、全ての生徒が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けるための学習内容が定められているところであり、令和4年度から順次年次進行で実施される新高等学校学習指導要領においても同様の考え方が示され、各制度が設けられているところである。そのため、本WGにおいて新たな学科における教育活動の特色を検討するに当たっても、これまでの中央教育審議会における議論を踏まえた検討がまずもって必要ではないか。
- 〇 その上で、「普通教育を主とする学科」において特色・魅力ある教育を実現する新たな学科の教育活動の特色としては、全ての高校生が共通して身に付けるべき資質・ 能力を土台とした上で、生徒の多様な学習ニーズに対応し、生徒の興味・関心や得意

<u>分野を踏まえた学習の機会を提供することを主眼として位置づけることを考える必要があるのではないか</u>。これにより、高等学校教育としての質を確実に担保した上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考え、主体的な学びや自発的なキャリア形成を促していくことにつながることが期待されるものである。

○ なお、現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力の育成に至らず、単なる 体験やテーマ学習にとどまり、「活動あって学びなし」と批判されるようなものであ ってはならず、具体的な物事から課題・目的を発見し、既存の知識を相互に関連付け て新たな知を生み出すことも含め、抽象的・理論的な知識の習得・活用のための学び も当然に含まれる必要があるのではないか。

#### (「学問」に関する変化)

- 日本学術会議の提言によれば、21 世紀の我が国や人類社会においては、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめとする新型感染症、地球環境・生態系破壊の危険性、地域紛争・テロ、金融危機といった問題など、予測のつかない困難が襲っており、また、グローバルな経済競争の中での種々の対立や貧困・差別などの課題、さらには、多文化共生・多民族共生といった国家レベルを含むローカルな文化・社会の活性化を持続的に確保・促進するという課題にも直面している。現代は、ローカルな諸課題にも、ナショナルな諸課題にも、グローバルな諸課題にも対応し得るトランス・ナショナルな教養知と実践知が求められており、こうした現代の諸課題に対し、合理的かつ適切な解決方法を構想し実行していくための知識基盤社会の中核となる知識・叡智・教養の再構築が重要な課題となっており、そうした中で、学際的・統合的・俯瞰的な学術体系の構築を図る「知の統合」を実現して新しい学術体系の構築を図るなど、従来の縦割りの学問分野を超えて、現代社会の諸課題に対応した新たな知の構築に向けた動きが提唱されてきた¹。
- また、同会議の報告によれば、学問の一つの重要な特徴は普遍性であると考えられる一方で、現在の我が国の学問の動向として、大学教育の学問分野をめぐっては、我が国の専攻分野の名称が約700種類以上となっているなど専攻分野の概念が拡大し、伝統的な学問分野の境界線を越えて、時代の問題意識や社会のニーズに即して、従来の学問分野にとらわれない独自の対象を学修の主題とされることも多くなっていることが指摘されており、伝統的な学問観とは異なる、新たな学問領域の確立や学際的・複合的な学問分野の増加が著しい状況となってきている²。新たな学科の教育活動の

<sup>1</sup> 日本学術会議「日本の展望 -学術からの提言 2010」平成 22 年 10 月

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 日本学術会議「学士の学位に付記する専攻分野の在り方について(報告)」平成 26 年 9 月。なお、同報告においては、大学での研究活動についても、特定のディシプリンの発展

<u>特色を検討するに当たっては、このような学問体系の変化、学問領域・分野に関する</u> 動向を踏まえることも必要ではないか。

(「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」の教育活動の特色の基本的考え方)

- 上記のように、21 世紀の現代社会をめぐる複雑な諸課題に対応して従来の学問分野が流動化し、新たな学問領域や学際的・複合的な学問分野が登場している状況を踏まえると、「学際科学的な学びに重点的に取り組むこととする学科」については、現代的な諸課題のうち、特に SDGs や Society5.0 をはじめとして、これまでの学問領域・分野、とりわけ細分化された特定の専門的知識だけでは対応できないような、現代社会が抱える複合的かつトランス・ナショナルな課題に対応する新たな学問領域や学際的・複合的な学問分野に即し、最先端の学びに取り組むことを各設置者が志向する場合において、設置することが想定されるものではないか。
- そのため、「学際科学的な学びに重点的に取り組むこととする学科」においては、 当該学校のスクール・ミッションとスクール・ポリシーに基づき着目する社会的課題 に関連させ、新たな学術領域における最新の学術的知見や、複数の学問分野に関する 系統的な知識及び技能、そこから再構築された統合的な知見についての構造的な理解 に基づき、それを活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性 等を発揮させたりして、当該社会的課題を捉え思考することにより、当該社会的課題 の分析や解決に資する統合的な学術領域や学問分野(ディシプリン)に関する「見方・ 考え方」を鍛えていく最先端の学びを実現することが特色となるのではないか。

(「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」の教育活動の 特色の基本的考え方)

- 一方、現代的な諸課題のうち、人口減少の加速化や高齢化の進行といった課題は、特に地方部において深刻な課題となっており、様々な社会的・経済的な課題が生じる中、地域社会の持続可能性は我が国社会の将来にとって大変重要な政策課題となっている。「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」については、地域における人材育成の中心的機関として、地域社会に根差し、地域の課題や魅力に対応した学びに取り組むことを各設置者が志向する場合において、設置することが想定されるものではないか。
- そのため、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組むことと

の道筋に沿って推進される研究活動と、現実社会の課題を対象として幅広い多様なディシ プリンの知的貢献の上に推進される研究活動を対比させ、現代社会においては後者の重要 性が高まっているとする議論が存在すると指摘している。

する学科」については、<u>当該学校のスクール・ミッションとスクール・ポリシーに基づき着目する地域の課題や魅力に関連させ、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用して、地域社会がこれまで積み重ねてきた歴史や文化、産業・経済などに関する知見やこれまでの実践を通じた取組の蓄積をもとに、事例研究やフィールドワークなども重視して、地域社会の課題や魅力に関する実践的な学びに取り組むことで、地域社会における課題や魅力の発見・課題解決に資する知識及び技能を身に付け、それを活用する中で、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、当該地域課題を捉え思考することにより、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する学問分野に関する「見方・考え方」を鍛えていく実践的な学びを実現することが特色となるのではないか。</u>

(「その他特色・魅力ある教育を実現する学科」の教育活動の特色の基本的考え方)

○ また、「その他特色・魅力ある教育を実現する学科」についても、上記の「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」や「地域社会が抱える課題の解決に向けた学科」における教育活動の特色を参考にしつつ、当該学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づき、必要となる統合的な学術領域や学問分野に関する最先端の知見を身に付けたり、事例研究やフィールドワークなどを重視した実践的な学びに取り組んだり、また、義務教育段階での学習内容の定着を含めた当該学科における教育課題に対応する学びに取り組んだりすることで、各学問分野の知識及び技能を身に付け、それを活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、各学問分野に関する「見方・考え方」を鍛えていく学びを実現することがその特色となるのではないか。

(新たな学科に共通する教育活動の特色の基本的考え方)

〇 上述のような新たな学科の教育活動の特色の基本的な考え方を踏まえれば、<u>高等学校学習指導要領に定める必履修教科・科目などの各学科に共通する各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、各学科において着目する社会的課題に関連する新たな学術領域又は複数の学問分野から再構築された統合的な知見に関する学びや、地域社会の課題や魅力に関連させた実践的な学び、各学科における教育課題に対応する学び等が実現できるよう、学校設定教科・科目が開設されることが必要なのではないか。</u>

その上で、各教科・科目及び当該学校設定教科・科目、総合的な探究の時間を相互に関連付け、総合的な探究の時間において当該社会的課題に対応するにふさわしい探究課題に関する探究的・実践的な学びなどに取り組むことが適当ではないか。これらの教科・科目等が各年次にわたって体系的に開設されることにより、社会との関わりの中で生徒自身が自己の在り方生き方を考えるとともに、各教科・科目や総合的な探究の時間における学習との往還を実現していくことが期待されるのではないか。

〇 また、生徒の学習意欲を喚起し、その能力を最大限伸長するという新たな高等学校教育の目的を達成するために先導的に取り組むことが新たな学科には求められることから、教育課程の編成に当たっては幅広く選択科目を開設し、生徒の能力・適性、興味・関心や進路希望、学習経験などの特性等に応じた主体的な科目選択を可能とする単位制による教育課程を取り入れることによって、生徒にとっての教育課程の弾力化を図ることも考えられるのではないか。

(新たな学科における体制づくりに関する基本的考え方)

- こういった学びを実現するためには、各学校においては、組織的かつ計画的に教育活動に取り組むことがこれまで以上に重要となり、校長をはじめ管理職が適切にカリキュラム・マネジメントを実施し、学校全体で校内の全ての教職員が協力して取組を進めることが必要である。これまでの高等学校教育の振興、特色化・魅力化に向けた取組においては、管理職や教務主任・研究主任、担当教科の教員のみが担当し、その他の教科の教員は必ずしも積極的に取り組んでこなかったというような状況も一部の学校においては見受けられてきたところであるが、新たな学科においては教科等の枠を超えた横断的・総合的な取組がこれまで以上に必要となり、学校全体において、人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源を確保し、効果的に活用していくことが何よりも重要であり、それを実現するための検討が国においては求められるのではないか。
- 〇 新たな学科における学校設定教科・科目の指導においては、当該教科・科目における学習内容と関連性の高い教科の免許状を有する教師が中心となって指導することが考えられるが、新たな学科における学びの特色を踏まえ、関係機関と連携・協働しながら、当該教科・科目の学習内容に関連する専門性を有する外部人材の助力を得て授業を行うことが求められるのではないか。
- 新たな学科における取組を推進するため、<u>文部科学省においては、先行事例の収集・</u> 周知に取り組むべきではないか。
- <u>5. 新たな学科において特色・魅力ある教育を行うに当たって、関係機関とどのように</u> 連携・協働するべきか。
- 現代的な諸課題という生きた事象を取り扱うに当たっては、教室内の学びだけではなく、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要である。このためには、高等学校が有する教育資源のみで対応するのではなく「社会に開かれた教育課程」の観点か

- ら、関係機関と連携・協働し、高校生の学びを社会総がかりで支えていく必要がある。
- ・「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」においては、新たな学術領域における最新の学術的知見や、関連する複数の学問分野から再構築された統合的な知見をもとに、着目する社会的課題に関連させて最先端の学びを体系的に履修・修得させるため、各社会的課題に関連する最新の知見を有する国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、企業、NPO法人等との連携・協働を実現するネットワークの構築が求められるのではないか。これらの関係機関との間では、いわゆる「アドバンストプレイスメント」と呼ばれるような大学教育の先取り履修や高大連携講座の仕組みの構築、国際機関や研究機関・企業等と連携した講座の開設、社会人講師の派遣(TT)等が期待されるのではないか。
- ・「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」においては、各地域社会が積み重ねてきた産業・経済や社会・文化などに関する知見や、これまでの実践的な取組の蓄積をもとに、地域社会が抱える課題の解決に資する知識・技能の習得や、事例研究やフィールドワークなどを重視した実践的な学びに取り組むため、高等学校が所在する地元の市町村、高等教育機関、企業・経済団体、社会教育機関、NPO 法人、小・中学校等との連携・協働を実現するネットワークの構築が求められ、関係機関には、フィールドワーク先としての協力や社会人講師の派遣(TT)等が期待されるのではないか。
- ・「その他特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」においては、各高等学校の設置者が定めるスクール・ミッション等に基づく教育活動を展開するに当たって必要な関係機関との連携・協働が求められるのではないか。
- 新たな学科における探究的な学びを支えるためには、個人的・一時的な「個対個」の連携・協働だけではなく、高等学校教育の全体を通じた教育課程を編成・実施する観点から、関係機関との組織的・継続的な「組織対組織」の連携・協働とすることが必要である。このため、新たな学科を置く高等学校と関係機関による継続的な連携・協働体制を構築することや、協働体制を基盤として高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターを配置することも必要となるのではないか。コーディネーターは教師や事務職員のほか、地域学校協働活動推進員等の外部人材が担うことも想定される。
- 〇 特に、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」においては、「社会に開かれた教育課程の実現」と「高等学校を核とした地方創生の実現」

の好循環の基盤となる協働の組織体制を構築する観点からの体制構築が必要となる。 特に公立高等学校においては、学校運営協議会の設置が努力義務とされていることか ら、まずは学校運営協議会の設置を進めることが重要ではないか。

その上で、高等学校と地元の市町村、高等教育機関、企業・経済団体、社会教育機関、NPO 法人、小・中学校等の関係機関が「コンソーシアム」として、一体的に合意 形成を図りながら、計画的・持続的に高等学校と地域が連携・協働する体制づくりが 求められるのではないか。高等学校と地域との連携・協働を進めるためには、校長の リーダーシップが重要であるが、教育課程の作り上げの段階から関係機関が関わるこ とには大きな意義があり、コンソーシアムの構成員は単なる助言にとどまらず当事者 意識を持った参画が求められるのではないか。

〇 なお、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」におけるコンソーシアムと、学校運営協議会や地域学校協働本部との関係については、学校運営協議会や地域学校協働本部の活動を一体的に推進し、関係機関とのコーディネート機能を担っているものをコンソーシアムとして位置付け、高校を核とした地域づくりを推進することが必要ではないか。

学校運営協議会は、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができるといった機能を有しており、また、地域学校協働本部は、多様な地域住民や団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進するといった機能を有している。これらは、上述のような教育課程の編成や地域資源の掘り起こし・活用、関係機関との連携・協働等に取り組むことも可能であることから、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」を有する高等学校における学校運営協議会や地域学校協働本部には、それらが有機的に連携することによって、コンソーシアムとしての機能を果たすことが求められるのではないか。